

研究支援体制の国際化の対応として、外国人研究者に対し業務委託（JISTEC “ジステック”）により以下のとおりの生活支援を英語対応により実施しますので、必要が生じた際にご利用ください。[<運営体制>](#)

**▼支援対象者：** 支援システムに登録がある外国人研究者（J-PARC ユーザー、KEK ユーザー）及び KEK 職員である外国人研究者 無料で支援を受けることができます

**初回に利用する際は、利用登録が必要です。**

## **▼利用登録**

### ◆ J-PARC ユーザー・KEK ユーザーの方

1. ユーザーである外国人研究者は、共同利用者支援システムへユーザー登録をする。
2. ユーザーズオフィス窓口にて「ユーザーIDカード」及び「緊急時対応支援連絡カード」を貼付したホルダーを受け取る。

### ◆ KEK 職員の方

1. 職員である外国人研究者又は受け入れ担当部署は、(緊急時対応支援連絡カード所有者情報【J-PARC】)をユーザーズオフィスに提出する。[\(様式はここをクリック\)](#)
2. ユーザーズオフィス窓口にて「緊急時対応支援連絡カード」を受け取る。

## **▼支援の依頼方法：**

- 利用登録の完了後から支援を受けることが可能です。  
依頼は外国人研究者又は受け入れ担当部署から行い、具体的な時期、必要情報、希望内容を添えて下さい。
- **初回相談時は必ずユーザーズオフィスを通して下さい。(メール)** ユーザーズオフィスは相談内容を確認した後、支援業務受託の担当者(相談員)と調整を行ったのち、初回対応日を決定します。
- 初回対応日に、依頼者は相談員から直接連絡を受け(E-mail・電話等)、具体的な支援を受ける・次回の面会予約等をします。2回目以降は、依頼者は相談員と直接やり取りすることが出来ますが、緊急時を除いて、メールでの返答を含むすべての対応は**火曜日のみ**となります。

## **▼受けられる支援とは？：**

**毎週火曜日 9:00～17:00** に以下の対応を行います。支援は、移動時も含めて同行が可能です。

1. 外国人登録、国民健康保険および金融機関手続き支援
2. 住居の斡旋や入居時に関する手続き支援
3. 同伴家族の教育機関等利用手続き支援
4. 自国運転免許証からの書換え支援
5. 緊急時支援対応
6. 医療機関受診時の支援
7. 携帯電話の取得、インターネット設営の手続き支援
8. 各種生活情報の提供
9. その他生活支援に関すること

※上記 1.2.3.7.については、感染症対策などの必要がある場合に、支援対象者より**委任状**を徴取して手続きを行ふこともできます。

## **▼その他：**

電話相談は**午前 8 時～12 時(午前中のみ)**【火曜日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く】に行います。

緊急時・医療機関受診時など電話(のみ)にて相談に応じます。同行や現場への出動は含まれません。

・電話番号(携帯電話)は、ユーザーIDカード及び緊急時対応支援連絡先カードに記載してあります。